

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
共美工業株式会社	代表取締役社長	山田 高大	山口県	製造業	http://www.kyomi.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年10月10日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸の削減、附随作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	物流事業者を選定する際に関係法令の遵守状況を確認し、法令遵守ができるよう必要な配慮を行います。
3	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革などに取り組む事業者に積極的に協力し、物流業者の選定に取り組めます。
4	E ①	宅配便の再配達削減への協力	宅配ボックスや置き配サービスの活用、店舗受取、日時指定などを推進し、再配達を減らすための取り組みを行います。
5	E ②	引越時期の分散への協力	自社で引っ越しをする場合は、引っ越しのピーク時期を避けるよう努めます。
6			

PR欄	1946年10月に鐘淵工業(当時)の引揚者が中心となり、加熱鋳螺釘の製造・販売会社として発足しました。それ以来、日夜精励を重ねて様々な困難を克服し、1955年には中国地方で最も早く日本工業規格表示工場としてJISの許可工場となりました。その後、市場ニーズの変化に合わせて事業構造を変革し、現在では産業機械の各種部品を製作する機械事業、計装制御機器の点検・整備・修理などを行う「計装事業」を展開しています。
-----	--